

2019年度 第1回北栄町文化財保護委員会

日時 2019年6月4日(火)

午前10時30分～11時30分

場所 北条農村環境改善センター 中研修室

参加者 北栄町文化財保護委員会：日置条左エ門、南場兄一、中前雄一郎、遠藤晃子
事務局：別本勝美教育長、杉本裕史生涯学習課長、牧本哲雄生涯学習課参事
前田美友紀文化・スポーツ推進室室長、永井秀和文化・スポーツ推進室主事

日程

1. 開 会

2. あいさつ

委員長：暑い中来ていただいてありがとうございます。本日はよろしく申し上げます。

3. 報告事項

(1) 2018年度実施事業について…【共通資料P.1～3】

文化費

①青少年劇場巡回公演委託事業

室長：小さいうちから本物の芸術に触れることで、芸術に関する知識、関心を高めることを目的としている。昨年度は、大栄小学校が児童劇「グリムとハンスの大悪魔」、大栄中学校が「SWING!～ブラックボトムブラスバンド演奏会～」を実施した。北条小学校は文化庁の事業を実施し、「狂言」を鑑賞した。北条中学校は、芸術宅配便事業を希望していたが、希望演目が無かったため実施していない。なお、大栄中学校での公演には、大栄小学校の5・6年生も参加した。

②北栄文化回廊事業

室長：11月3日から15日をメイン期間として、北栄文化回廊事業を展開している。昨年度は、北条ふるさとまつりと連携し実施した。全期間の合計人数は9,366人だった。昨年度は、北条砂丘太鼓を復活させようという動きがあり、北条ふるさとまつりで太鼓をたたいてもらった。今後、中央公民館で北条砂丘太鼓の教室を行うというような動きになっている。

文化財保護対策費

①文化財保護対策事業

室長：平成30年度事業から、年2回の齋尾家住宅限定公開を11月と3月の実施に固定することになっており、今年度についても同様に計画している。

町内遺跡発掘調査費

①町内遺跡発掘調査事業

室長：昨年度は、開発行為に伴い、踏査・試掘を実施した。国庫補助事業として実施したため、報告書も作成した。なお、今年度もボーリング調査を実施する予定としている。

町内埋蔵文化財整理事業費

①町内埋蔵文化財整理事業

室長：大栄地区の文化財の整理がうまくいっていなかったため、活用に向けて整理をしようという動きになった。こちらの事業についても国庫補助事業として、埋蔵文化財センターや県文化財課の協力を得ながら事業を実施した。

(2) 山陰道整備予定について…資料P. 1

室長：国交省の資料のとおり計画が進んでいる。道路ができるということは、その場所では二度と埋蔵文化財を発掘することができないということであり、その場所に埋蔵文化財が無いということが確認できないと道路を設置することができないため、昨年度からボーリング調査を実施しており、昨年度は5箇所実施した。今年度は大栄側3箇所、北条側2箇所の計5箇所を予定している。

課長：補足として、現在の進捗状況は、測量・地質調査を行っている段階となっている。

(3) 「歴史文化探訪ガイドマップ」リニューアル…別添

室長：昨年度皆さんにご意見を頂き、3月に完成した。今後、データをホームページに掲載し、見たい情報を見られるようにすることを検討しようと思っている。

委員：この冊子を使用してツアーのようなものを行う予定はあるのか？

室長：現時点で計画はない。基本的に出前講座などで町内をめぐる際に使用できるものだと考えている。

委員：では今のところ、配布して何かをするわけではないということか。

室長：北栄町のPRに使えるものだと思っている。観光客の中にも文化財に興味があり、生涯学習課を訪ねてくる方は少なくないので、そういった方に対しても有効に活用できたらと思っている。

課長：当然だが、歴史探訪ウォークには活用させていただく。

(4) その他

4. 協議事項

(1) 2019年度事業計画について…【共通資料P. 4～5】

- ・文化財保護対策、由良台場・六尾反射炉発信、連携事業……資料P. 2～5

参事：文化財保護対策費については、山陰道の整備ということで、今年度は5箇所のボーリング調査を実施することとしている。由良台場・六尾反射炉発信事業については、昨年度に続き、佐賀市との連携により、反射炉等の調査を行うことを考えている。琴浦町・湯梨浜町との3町台場連携事業についても引き続き事業を展開していく。

(2) 地域副読本（歴史・人物編）について……資料P. 6

室長：昨年度の第3回文化財保護委員会にて、素案を皆さんにお配りし、中身についてご意見を頂くことにしていたので、ご意見がある方は後ほど伺うことにする。今後はイラスト等を付け足すなど、小学校6年生に適した内容としていくことから始める。子どもたちが何に興味があるのか、また、興味があるものだけではなく、どうしたら読んでもらえるかなどを考えながら制作にかかろうと思っている。

委員：現在、学校では教科書や資料集、副読本などいろんな種類のものがあり、飽和状態となっている。授業で使うのではなく、調べたい意欲のある子がそれぞれの資料を活用するということがあったら内容が細かくてもいいと思うが、授業で使うということであれば大変だと思う。どういうときに使うのかを考えることが大切。

課長：製作過程が皆さんに見えているからこそ、こうして多くのご意見を頂くことができている。地域副読本は、小学生に北栄町の魅力について理解してもらうことを目指すものだが、この資料が他の場面でも使えるようなものにしていきたい。現在、町民でも北栄町の歴史を知らないという方がいるが、そういった方にもご覧いただくなど、いろんな場面で使ってもらえる資料を制作したいと思っている。

(3) 北栄町保存活用地域計画（仮）について…資料P. 7～11

参事：今後、文化財の保存と活用が重要になってくるということで、今年度から文化財保護法が改訂になった。その中で県には、文化財保存活用大綱があるが、市町村は地域計画を策定できるようになった。この地域計画は各市町村が目指す文化財の保存・活用の目標や取り組む具体的な内容を記載する、文化財保存活用に関する基本的なプランという位置づけとなっている。地域計画が認定を受けた場合は市町村単位で文化財の登録の提案ができたり、事務処理の特例を受けたりできる。策定に関しては、来年度中にある程度の形にできたらと考えており、今年度はそのための調査を行うこととしている。地域計画は北栄町の旧村単位の5地区で調べていくことを考えている。

委員：収蔵展示箇所の整備、旧北条庁舎の有効活用はどれだけ実現されるのか？

課長：収蔵展示はできるだけ行うこととしている。旧北条庁舎については、大きなフロアを使用することはできないが、1階の各個室は収蔵の整理に利用できるようになっており、収蔵の整理を行っている。

(4) その他

特になし

5. その他

特になし

6. 閉 会